

コード	101010101
記入日	H26.5.22

課コード	117
課名	観光物産課
課長名	中島 紀昌
担当者	安永 佳秀

# 事業評価表【途中評価】

作成年度	平成 26 年度
------	----------

評価対象事業名称	新上五島町観光物産協会補助事業
----------	-----------------

事業種類	単年度繰返事業
事業期間	平成 17 年度 ~ 平成 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け	
政策コード	1	政策名称	にぎわいを創る地域交流の促進	款コード	7
施策コード	101	施策名称	魅せる観光のしまづくり	項コード	1
基本事業コード	10101	基本事業名称	魅力ある観光地の創造と推進体制の確立	目コード	3
事務事業コード	1010101	事務事業名称	観光物産協会育成事業費	細目コード	892
関連計画		法令・条例規則等	新上五島町補助金等交付規則 新上五島町商工観光振興奨励事業費補助金交付要綱		

## 計画 (PLAN)

※単年度繰返事業については、全体欄を\*\*\*\*\*とする。

対象：誰、何を対象にしているのか		対象指標：対象の大きさを表す指標				
(対象1) 観光物産協会	(対象2)	(対象指標1)	1 団体			
(対象2)		(対象指標2)				
事業の概要：具体的なやり方、手順、詳細を記入		活動指標：事務事業の活動量を表す指標・達成率（上段：全体、下段：評価年度）				
(全体)	(評価年度実績)	(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)
*****	・観光物産協会への事業補助により町観光事業・物産振興を図った。 1) 観光交流イベント実施事業：ほたるのふるさと相河川まつり(2,638人)、蛤浜で遊ばデー(2,500人)、教会巡りウォーク&クルーズ(183人)、上五島教会コンサート(963人)、椿ルネッサンスウォーク(114人) 2) 体験型観光推進事業：観光朝食会事業(0人)、体験型観光(1,742人)、観光神楽(647人) 3) 情報発信事業：観光パンフレット作製 4) しまとく通貨販売業務 合計 9事業 動員数 8,787人	① (達成率分析)	***** 事業実施件数 9件	***** 129%	***** 事業実施件数÷ 事業計画件数	***** 平成25年度
		② (達成率分析)	***** 補助金交付件数 1件	***** 100%	***** 補助金交付件数÷ 補助金申請件数	***** 平成25年度
目的：何をしたいのか		成果指標：目的の達成度を表す指標・達成率（上段：全体、下段：評価年度）				
	・観光物産協会は、本町の観光・物産業者の組織体制の基盤を強化し、本町を訪れる一般観光客やツアー客に対して、満足度の高いサービスを提供できるよう、受入態勢の整備充実を図っている。また、独自に観光イベントを実施し、島外からの観光客誘致を進めるとともに、新たな旅行商品の開発にも取り組み、旅行エージェントへのツアー売り込みを積極的に行うなど、交流人口の増大に向けた事業展開を行っている。さらに旅客ターミナル等の観光情報センターにおける観光案内業務や物産販売、町有施設の管理運営、施設使用料徴収事務等、町からの多岐にわたる委託業務を請け負っている。このように、本町の重要施策である観光産業の振興発展に中心的役割を果たす団体としての期待は、年々高まっており、そのための体制整備が急務となっている。	(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)
		① (達成率分析)	***** イベント集客数 8,787人	***** 87.9%	***** イベント集客数÷ イベント集客目標数	***** 平成25年度
		② (達成率分析)				

## 実施 (DO)

※単年度繰返事業については、評価終了した年度及び評価年度を記載し、その合計を全体計画欄に記載する。

	単位	全体計画		24年度以前	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度以降	
		計画	実績	実績	計画	実績	計画	計画	計画	計画	計画
活動指標	① 事業	60	62	53	7	9					
	② 件	9	9	8	1	1					
成果指標	① 人	96,022	94,809	86,022	10,000	8,787					
	②										
総事業費 C (A+B)	千円	205,984	205,984	183,734	22,250	22,250					
直接事業費 A	千円	154,184	154,184	138,934	15,250	15,250					
人件費 B	千円	51,800	51,800	44,800	7,000	7,000					
内訳	従事職員数	人	7.4	7.4	6.4	1.0	1.0				
	人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
Cの財源内訳	国補助金	千円									
	県補助金	千円									
	起債	千円									
	その他	千円									
一般財源	千円	205,984	205,984	183,734	22,250	22,250					

**評価 ( CHECK )**

※理由の欄は必ず記載すること。

<b>1 次 評 価</b>	<b>妥 当 生</b>	・時代情勢、社会環境の変化及び住民のニーズなどを考慮しても、事業を継続する必要がありますか。	● ある ない	<b>理 由</b>	観光産業は、観光施設だけでなく、付随する関連産業への波及効果が高い。併せて町内で外貨を稼ぐ大きな手段であり、地域経済の活性化を図るうえで必要不可欠である。また、町がやるべき業務を観光物産協会が担っており、人件費の抑制にも繋がる。
	<b>有 効 性</b>	・現在の事業の進め方は、期待されるような成果をもたらしていますか。	● いる いない	<b>理 由</b>	観光情報の継続的発信や雑誌や取材等での露出度が高まったことで、島外からの観光客は増加傾向にあり、十分な成果がもたらされている。
		・事業の成果をさらに向上させる余地はありますか。	● ある ない	<b>理 由</b>	世界遺産登録に向けた積極的な観光客誘致活動を展開することにより、今後ますます交流人口の増大が図られ、地域の活性化が期待される。
	<b>効 率 性</b>	・現在の事業は、費用や業務量に見合った活動結果が得られていますか。	● いる いない	<b>理 由</b>	観光客のニーズに的確に応えられるような体制づくりを進め、受け入れ態勢の充実も図られており、観光客の増加に繋がっている。
・より少ない費用や業務量で必要な活動結果が得られる手法に代えられませんか。		代えられる ● 代えられない	<b>理 由</b>	観光客誘致に直接関わることであり、事業量の削減は誘致活動の低下となり、観光産業の衰退を招くとともに、関連する農林水産業へも波及し、地域全体の活力低下につながる。	

**改善 ( ACTION )**

<b>1 次 評 価</b>	前回の途中評価における「改善策」と「その反映状況」	観光客誘致のための新たな事業展開を図るため、協会職員が第3種旅行業の許可を取得し、企画商品の開発を目指すこととしていたが、現在までに実現していない。
	今後、課題に向けた改善策	今まで以上の事業展開に加え、地域資源を活用した観光イベントの造成と教会巡礼事業などを実施し、島外からの観光客誘致を進めるとともに、本町ならではの新たな旅行商品の開発、着地型観光の開発にも取り組み、旅行エージェントへのツアー売り込みを積極的に行うなど、交流人口の増大に向けた事業展開を行い、新たな発想による観光客誘致に向けた取組みを行う。

<b>2 次 評 価</b>	町の観光政策・産業政策の推進のため観光物産協会との連携は不可欠であり、今後も有効な方を協議・連携しながら事業を展開するとともに、地域観光・物産の促進を図っていくこと。また、観光客誘致のための新たな事業展開を図るため観光協会職員が第3種旅行業の許可を取得し、企画商品の開発を目指すことについては、改善策に具体性がなく実現できていない。世界遺産登録を目前にして観光客等の増加が見込まれるなかで、将来的な事業に結びつけるため、許可を取得することによりどのような効果がもたらされるのか早急な検討・対応が必要である。
----------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<b>3次評価 住民等の意見</b>	
<b>町の対応</b>	

<b>今後の事業 の方向性</b>	<b>1次</b>	<b>2次</b>	<b>3次</b>	
	●			このまま事業を継続
		●		事業内容を見直して事業を継続
				事業費を見直して事業を継続
	<b>1次</b>	<b>2次</b>	<b>3次</b>	
				類似事業と整理統合
				事業の休止
				事業の廃止

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。